

(保4)(介3)

平成20年4月9日

都道府県医師会
社会保険担当理事 殿

日本医師会医療保険担当理事

藤原 淳

日本医師会介護保険担当理事

三上 裕司

後期高齢者診療料等に係る研修会に関するお知らせ

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は社会保険制度運営に関し、格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、平成20年度診療報酬改定において新設されました、後期高齢者診療料等の届出に係る研修会についてお知らせいたします。

まず、今年度における後期高齢者診療料等の施設基準の届け出につきましては、2008年3月31日付にて本会よりご連絡申し上げます「平成20年度診療報酬改定『Q&A』(その2)」にある、「B016 後期高齢者診療料」Q33.において記載いたしましたとおり、届出書(様式16)に研修を受講した医師が受講した研修会等の名称、主催者、受講日を記入するか、研修会等の修了証の写しを添付することで良いとされており、厚労省ともその旨を確認しております。

現在、本会では、日本老年医学会並びに在宅医療推進会議と協力し、後期高齢者診療料等の算定要件を満たすべく、具体的なカリキュラムを作成中であります。その後、本年6月中には、その内容および研修会に関する説明会の開催を予定しております。

詳細に関しましては、決まり次第改めてご連絡申し上げますので、その際にはご高配の程、何卒宜しくお願い申し上げます。

敬 具